



# 商工会マンスリー 11月号

池田町商工会  
会員数 555名 (H29.10.31 現在)  
TEL45-8000 FAX45-8186  
E-mail: ikeda@ml.gifushoko.or.jp

## 商工会事業

### 年末年始大感謝祭スタート!

本年度の年末年始大感謝祭は『新沼謙治・石原詢子 歌謡ショー 2,000名様ご招待』を企画し、11月1日からスタート致しました。本事業は、池田町商工会独自の事業として地域住民の皆様を楽しみにしていただいております。

本年度も商工会一丸となって盛り上げていきたいと思っておりますので、参加加盟店の皆様並びに会員の皆様のご協力方よろしくお祈りいたします。

☆大感謝祭期間 **平成29年11月1日(水)～平成30年1月14日(日)**  
☆企画事業名 『新沼謙治・石原詢子 歌謡ショー』2,000名様ご招待  
公演日:平成30年2月10日(土)2回公演 (1回90分)  
会場:池田町中央公民館大ホール



## セミナー

### 『経営計画作成セミナー』のご案内

商工会では、小規模事業者の皆様が自社の経営状況を分析して、地域の需要の変化や事業環境に応じた事業の成長と儲かる経営を行うのに必要となる経営計画作成セミナーを開催します。

経営の持続的な継続や経営者の夢の実現に向けて、自社の状況や市場環境を知り、今後の経営計画を作成することは小規模・零細企業であっても大切なことです。是非、このセミナーに参加して自社の経営計画書を作成してみませんか。

☆開催場所および開催日

開催場所	集団セミナー開催日	個別相談開催日
池田町商工会 (揖斐郡池田町六之井 1480-1)	平成29年11月8日(水) 午後7時から午後9時	11月24日(金)・12月8日(金)・12月21日(木) 午後1時から午後5時
揖斐川町商工会 (揖斐郡揖斐川町上南方 165-1)	平成29年11月22日(水) 午後7時から午後9時	12月12日(火) 午前9時から午後4時

※個別相談会については、集団セミナー受講者の方が対象です。(完全予約制)

☆内容:経営計画書作成のポイント

☆受講料:無料

☆申込先:池田町商工会までお問合せ下さい。

## 金融

### 金利情報 (日本政策金融公庫)

平成29年10月31日現在

制度名	利率(年)	貸付限度額	貸付期間	備考
マル経	1.11%	2,000万円	運転7年以内(据置1年以内) 設備10年以内(据置2年以内)	無担保・無保証人 商工会長の推薦が必要
普通貸付	※	4,800万円	運転5年以内(据置1年以内) 設備10年以内(据置2年以内)	※お使いみち、ご返済期間・担保・保証人の有無によって異なる利率が適用されます。

### 11月・12月の金融相談日

(株)日本政策金融公庫では、事業資金の円滑な融資のため毎月第1火曜日に金融相談日を開設します。融資申込みに限らず現有借入金の借替え、返済条件の変更等どんな相談でもOK。

相談をご希望の方は、面接時間調整のため、事前に商工会事務局までご連絡下さい。

\*とき 11月7日(火)・12月5日(火) \*ところ 揖斐川町商工会館 2階研修室

## 行事

### 行事予定

11月 1日(水):年末年始大感謝祭スタート  
11月 2日(木):青年部例会  
11月 2日(木):女性部西美濃さくら苑清掃  
11月 8日(水):経営計画作成セミナー  
11月14日(火):工業・観光サービス部会研修会  
11月16日(木):女性部研修会



## 助成金

### 平成29年度 第3回 岐阜県農商工連携ファンド助成金

岐阜県では、中小企業者等と農林漁業者が連携して、互いの経営資源を生かし、創意工夫を凝らした新商品・新役務の開発や販路開拓等を行う取り組みに対し、事業にかかる経費を助成します。

#### 【助成経費】

事業区分	助成対象経費	助成率	助成限度額
新商品・新役務 開発関係	開発しようとする新商品・新役務の需要調査等 新商品・新役務の開発に必要な技術習得等 新商品・新役務の研究開発(機械装置・工具器具費を含む) 開発した新商品・新役務の求評会等の開催	2/3 以内	(1年間) 50万円～ 500万円
販売力強化関係	調査、指導、計画立案等 研修会、講習会等の開催 インターネット等を利用して販売力を強化 広告宣伝、パンフレット、チラシの作成発送 見本市等の実施及び出店		
農商工連携 事業計画策定	事業計画策定、 コンサルタント、市場動向調査		

募集期間:平成30年1月9日(火)～平成30年2月2日(金)

申込方法:次のURLにて内容を確認し、書類内申請書をダウンロードして書類作成し、補足資料とともにセンターまで持参又は郵送してください。 URL: <http://www.gpc-gifu.or.jp/fund/noshoko/index.asp>

申込問合せ:(公財)岐阜県産業経済振興センター ☎058-277-1083 (経営支援部 資金課)  
〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53 (ふれあい福寿会館10階)

## 労働

### 事業主の皆さんへ 労働保険の手続きはお済みですか?

「一人でも労働者を雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません」

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です。

「労災保険」は、労働者が業務や通勤に起因して、負傷・疾病・死亡した場合に労働者本人や遺族に必要な給付を行います。臨時・アルバイト等であっても雇用した労働者は全て対象となります。

「雇用保険」は、労働者が失業した時や教育訓練を受講した時、在職中の60歳～65歳未満や育児休業・介護休業中の労働者で一定の賃金低下があった場合に、必要な給付を行います。

また、事業主に対しては、失業の予防・雇用の安定・労働者の福祉の増進を図っていただくための各種助成金制度があります。パートタイム労働者も1週間の所定労働時間が20時間以上で、雇用見込みが31日以上である場合は雇用保険に加入しなければなりません。

☆商工会員さんの事業所名、住所、代表者名などに変更があった場合はお早めにご連絡ください☆